



平成 19 年 6 月 29 日

各 位

会社名 新光製糖株式会社
代表者名 代表取締役社長 木田 猛
(JASDAQ・コード2113)
問合せ先 取締役総務部長 山口康展
電 話 06 - 6939 - 1201

親会社等に関する事項について

1. 親会社の商号等

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等 (※3)
住友商事株式会社	親会社	68.74	株式会社 東京証券取引所 市場第一部 株式会社 大阪証券取引所 市場第一部 株式会社 名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人 福岡証券取引所 市場第一部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称	住友商事株式会社
その理由	当社の筆頭株主であり、議決権の 68.74%を保有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

当社の親会社等である住友商事株式会社（以下同社）は、当社議決権の 68.74%を保有する筆頭株主であります。当社は同社の企業グループの中で生活産業・建設不動産事業部門に属し、糖質・飲料原料事業を担う企業であります。

同社が販売代理店となって以来、当社は企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識し、経営情報の交換等を目的として、同社から取締役 1 名、監査役 2 名が就任しております。また、当社の企画及び営業部門の強化を目的として同社の企業グループから 3 名を出向者として受け入れております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業場の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が事業活動を行う上での承認事項など同社から制約はありませんが、同社は当社の大口、かつ、安定した取引先であり、同社の販売・財務等に関する方針などが当社の経営方針の決定等について、影響を及ぼし得る状況にあります。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業場の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

同社の企業グループとの取引条件は、その他同社の企業グループ外企業の取引条件と同様のものとなっております。また、当社は同社の企業グループからの事業活動の独立性を高めるため、同社の企業グループ外への販売経路の拡大にも努めております。

4. 親会社等との取引に関する事項

平成 19 年 4 月 26 日に開示した「平成 19 年 3 月期決算短信」の 31 ページ「関連当事者との取引」に掲載しております。